

## 合意書

新潟市（以下「甲」という。）及び公益財団法人新潟市芸術文化振興財団（以下「乙」という。）並びに新潟市民芸術文化会館（以下「りゅーとぴあ」という。）舞踊部門芸術監督金森穰（以下「丙」という。）は、りゅーとぴあ劇場専属舞踊団 Noism（ノイズム）の活動更新にあたって、下記のとおり合意した。

## 記

- 1 活動期間は 2022 年 8 月 31 日までとする。
- 2 総称を「Noism Company Niigata（ノイズム・カンパニー・ニイガタ）」とする。
- 3 Noism 活動の体制を 3 部体制とする。
  - Noism 0（ノイズムゼロ）：プロフェッショナル選抜カンパニー
  - Noism 1（ノイズムワン）：プロフェッショナルカンパニー
  - Noism 2（ノイズムツー）：研修生カンパニー
- 4 乙及び丙は、Noism 活動として、次に掲げる活動を遂行し別に定める課題の解消を行う。

なお、活動の実施内容、時期については、これまでの公演事業を中心とした制作体制を見直したうえで、令和元年 12 月末日までに決定し、甲の承認を得るものとする。

  - ① 地域貢献のための活動を積極的に実施する。
    - 新潟市内で活動する舞踊団体等と連携し、新潟の舞踊文化の向上に貢献する。
    - ニーズ調査及び実施準備が整い次第、ワークショップ、アウトリーチ、スクール事業等の実現に取り組む。
    - これまで実施してきた普及事業をアレンジし継続実施する。
    - スタジオ B の市民利用機会を確保するため、Noism 活動による占用を段階的に緩和し、最終的（2021 年 4 月以降貸出受付分）に年間 10 か月間を目途とする。
  - ② 国内他館との信頼関係を築き、ネットワークを拡大する。
    - 他館との良好な関係性を構築し、国内のネットワーク事業の実現に取り組む。
    - ネットワーク事業に適した企画（Noism 0 等）を立案する。
  - ③ りゅーとぴあ舞踊部門として Noism 以外の公演も市民に提供する。
    - 金森穰以外の振付家、若しくは他の舞踊団の公演を実施することに取り組む。
  - ④ 業務の進め方については、りゅーとぴあの規約等コンプライアンスを遵守し、十分に意思の疎通を図る。
    - 甲、乙、丙で規約等を再確認のうえ、適切に業務を進める。
  - ⑤ 超過勤務の縮減など、スタッフの労務管理に配慮する。
    - 甲、乙、丙で十分協議のうえ、改善に努める。
    - Noism 専属制作スタッフを 1 名増員する。

⑥ Noism の予算額は、りゅーとぴあの文化事業全体のバランスで調整するため、減少する可能性がある。

□甲、乙、丙で十分協議のうえ、改善に努める。

⑦ 乙及び丙が Noism 活動の実施にあたって、りゅーとぴあの次に掲げる施設を占用することについて甲は承認する。

ただし、スタジオ B については、①に定めるとおりとする。

□スタジオ B

□練習室 7

□練習室 8

⑧ 毎年度活動終了後速やかに、乙及び丙による自己評価を実施しその結果を甲に報告するものとする。甲は、外部委員等を含めた評価を行い、その結果を公表する。

評価の結果、課題が解消されていないと判断した時は、以後の Noism 活動について協議するものとする。

5 甲は、Noism 活動の課題の解消を行うため、乙及び丙と協力のうえ広報活動や地域貢献活動、教育機関との連携などの面で支援を行う。

なお、支援する活動や内容については、甲、乙、丙で協議のうえ決定するものとする。

6 本合意書に定める合意内容を変更、修正する場合には、かならず甲、乙、丙で協議のうえ決定するものとする。

令和元年 9 月 26 日

甲 新潟市

新潟市長 中原 八一

乙 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団

常務理事

新潟市民芸術文化会館支配人 仁多見 浩

丙 新潟市民芸術文化会館

舞踊部門芸術監督 金森 穰

(別紙)

《専属舞踊団の設置目的を達成するため、改善すべき課題》

- ① 地域貢献のための活動を積極的に実施する。
- ② 国内他館との信頼関係を築き、ネットワークを拡大する。
- ③ リューとぴあ舞踊部門として Noism 以外の公演も市民に提供する。
- ④ 業務の進め方については、リューとぴあの規約等コンプライアンスを遵守し、十分に意思の疎通を図る。
- ⑤ 超過勤務の縮減など、スタッフの労務管理に配慮する。
- ⑥ Noism の予算額は、リューとぴあの文化事業全体のバランスで調整するため、減少する可能性がある。

《専属舞踊団の設置目的》

- (1) 新潟において、質の高い新たな舞踊作品を創造し、全国・世界に向けて発信する。
- (2) 地方から大都市に向けての新たな舞台作品の創造・発信のネットワークを形成する。
- (3) 活動を通して、新潟における舞踊の普及・育成などを図り、市民文化の振興に貢献する。